

## 第 1 章 共通ガイドライン

# 1. 平塚らしい色づかい【色彩指針】

## 1. なぜ色彩の基準が必要か

景観を構成する要素はたくさんありますが、色彩は、中でも特に景観と密接に関連する要素です。

自然の風景の中には、様々な色が存在していますが、全体に調和した爽やかな色使いとなっているため、心地よく決してあきることはありません。しかし、その中に周囲と突出した色、そぐわない色が存在すると、風景全体に落ち着きがなくなり、その景観は雑然とした印象を与えます。

本市では、人々が快適に暮らせる平塚らしい良好な景観づくりを進めていくために、建物等の色彩が、周囲の環境と調和していることが大切であると考え、市全域共通の色彩基準を設定しました。

## 2. 色彩選択の視点

建物の色彩を選択するためには、建物にふさわしい色の範囲を考え、さらに周辺環境に調和するように配慮することが大切です。

- 建物にふさわしい色彩を選ぶ
- まちなみや風景との調和を考える
- 色彩調和の手法を取り入れる

### (1) 建物にふさわしい色を選びましょう

#### ① 色 味

ホワイト、クリームからベージュ、ブラウン、ライトグレーなどの古くから使われている土や石などの素材色は、慣れ親しんだ色であり、建物にふさわしい色です。

**ポイント①** 赤、青、黄色といった原色は、日本の建物にはあまり使われません。自然の素材色からかけ離れた色を使う場合は、十分な検討が必要です。

#### ② 明るさ

建物には、様々な明るさの色が使われていますが、暗すぎる色は威圧感や陰鬱感を与えるので、注意が必要です。落ち着きのある明るさは、基本的に肌の色の明るさを基準に考えてください。

**ポイント②** 建物の壁は面積が広いので、小さい色見本よりも、面積効果によって明るく見えるので注意しましょう。

#### ③ 鮮やかさ

鮮やか過ぎる色は、周囲の景観とコントラストが付き、その存在感が強調され、緊張感を生じます。特に落ち着きを求められる住宅地などでは、まちなみのリズムを乱してしまいがちになるので、鮮やかさを抑えてください。

**ポイント③** 鮮やかさの目安は、自然の緑（葉の色）を引き立てるように、緑より鮮やかさを抑えた色を使用しましょう。

#### ④ いつまでも美しい色

美しさを長く保つため、汚れが目立ちにくい色を選びましょう。真っ白は汚れが目立ちやすいので、こまめなメンテナンスが必要ですし、黒も汚れが白く浮いて目立つこととなります。

**ポイント④** 茶色や退色しにくい色を選ぶことが大切です。特に鮮やかな色は退色しやすい場合があるので注意しましょう。

### (2) 周辺環境に配慮しましょう

#### ① 隣近所の色に配慮

まず、自分の好きな色を塗った建物がまちなみとして美しく見えるかを想像してください。周辺の建物の色を見渡してみて、自分の建物だけが目立つのではなく、まちなみが美しく整って見える色を選びましょう



#### ② 立地場所に配慮

住宅地や商業地など、まちの性格にあった色を選びましょう。住宅地であれば、落ち着いた色を、にぎわいが必要な商業地であれば、アクセントカラーを活用しましょう



#### ③ 地域の色に配慮

歴史のある建造物の周辺や昔からの建物がたくさん残されている地域の中に、一つだけ目立つ色の建物があると、まちなみの美しさを壊すことがあります。その地域に伝わる色がある場合は、その色を大切にしましょう。



#### ④ 自然の緑に配慮

周辺の社寺の杜、公園・街路樹の緑をはじめ、最近、戸建住宅だけでなく集合住宅でも丹精に手入れをされた緑の多いガーデニングの庭が整備されています。建物の周囲に豊かな緑がある場合、それらの自然の緑と調和する建物の色を選びましょう。自然の色よりくすんだ色を選ぶのがコツです。



### (3) 色彩調和の手法を取り入れましょう

建物は、外壁や屋根の色を同系色でそろえると違和感のない配色になります。まちなみを構成する建物の基調色は、類似色や同じ色相でそろえると、周囲のまちなみや環境と効果的に調和させることができます。

また、色の三属性のうち明度と彩度の組み合わせ（色調・トーン）が似ている色彩でそろえると、色相が違っていても、強弱や軽重、濃淡などの印象がほぼ共通したものとなります。

以下は色彩調和の手法を示したものです。

#### ① 類似色調和

類似色調和とは、ほぼ同じ色で配色をすることです。類似色同士は、ほとんど同じ性格を持っているため、なじみの効果を持ち、色彩同士は調和します。



#### ② 同系色調和（色相をそろえ、濃淡を出す）

同系色調和とは、色相をそろえ、濃淡を出す配色方法です。同じ色味にまとめ、明るさなどで変化をつけると、落ち着いた印象となります。



#### ③ 色調調和（異系色で色調のみをそろえる）

色調調和とは、異系色で色調のみをそろえることを言います。色相が様々でも同じ色調の効果が全体のイメージをつくり、まとまった印象となります。



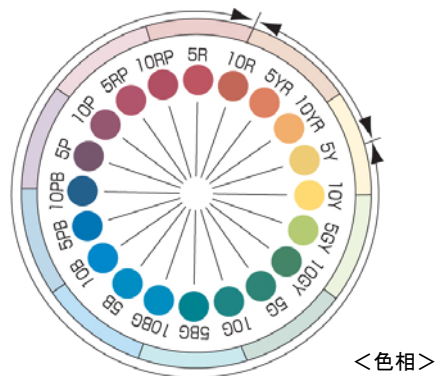
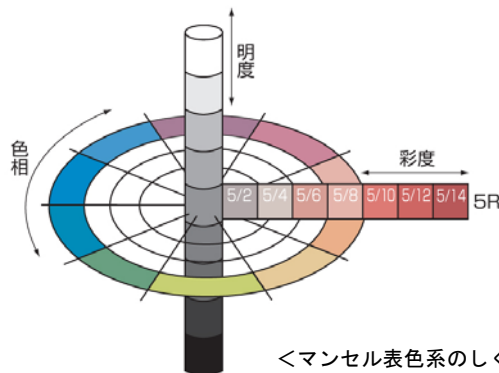
### 3. マンセル表色系

マンセル表色系は、色彩を表すための尺度のひとつで、JIS（日本工業規）に採用されている国際的なものです。ひとつの色彩を「色相（色あい）」「明度（明るさの度合い）」「彩度（あざやかさの度合い）」という3つの尺度の組み合わせで表現します。

**色相** 10種の基本色の頭文字をとったアルファベット【例：R（赤）】とその度合いを示す数字を組み合わせ、10Rや5Yなどのように表します。

**明度** 明るさの度合いを0～10程度までの数値で表したもので、暗い色ほど数値が小さくなります。

**彩度** あざやかさの度合いを0～16程度までの数値で表したもので、数値が大きいほどあざやかな色を表します。例えば、白、黒、グレーなどの色の彩度は0、赤の原色の彩度は14程度です。



#### マンセル記号の表し方

マンセル記号は、色相・明度・彩度の順に三属性を数値化した情報を並べたものです。

10B 7 / 6  
色相 明度 彩度

(マンセル表色系による)

#### 4. 本市の色彩基準

平塚市景観計画に定めた景観形成基準のうち、色彩に関する基準は次のとおりです。

この基準は、市内全域で実施した建物色彩調査の結果に基づき、周辺の環境から著しく突出する色彩を確認して設定したものです。

- 外壁や屋根などの色彩は、原則として、原色や突出色の使用をしないでください。
- 建築物の外観及び工作物の表面の色彩は、「マンセル表色系」による分類で下表の通りとしてください。

YR から 5Y までの色相 (5Y を含む)	彩度 6 以下
R、5Y から 10Y (5Y を含まない)、GY、G、BG、B、PB、P、RP の色相	彩度 2 以下

注1) 見付面積の 5 分の 1 以下のアクセント色はこの限りではありません。

注2) 木材、土壁、漆喰、ガラスなど表面に着色を施していない素材色についてはこの限りではありません。

注3) 特別な事情によるものについては、別途協議することができます。

- 広告物や看板の色彩は、原色や突出色を避け彩度の低い落ち着いたものとするよう努めてください。

#### 平塚市における色彩共通基準例

※各色相の点線枠内が基準となっています  
※印刷のため、実際の色彩とは若干異なります

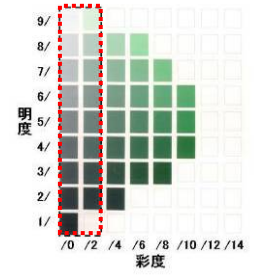
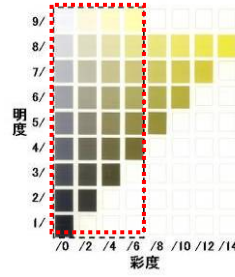
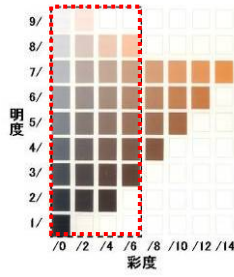
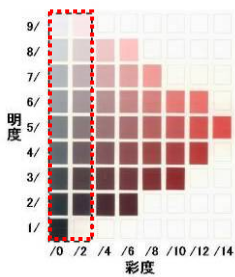
R (赤) 系 : 5R

YR (黄赤) 系 : 5YR

Y (黄) 系 : 5Y

GY (黄緑) 系 : 5GY

G (緑) 系 : 5G



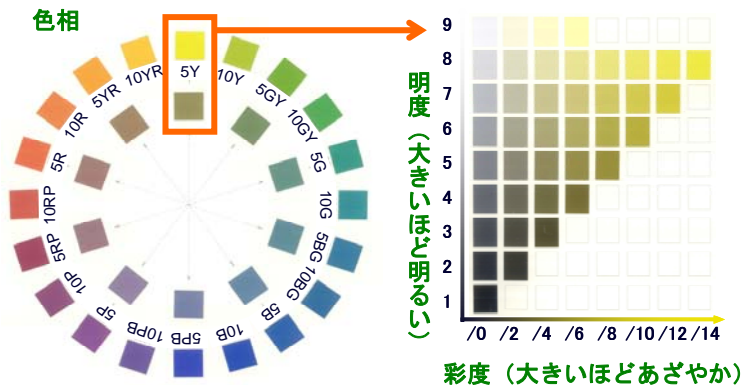
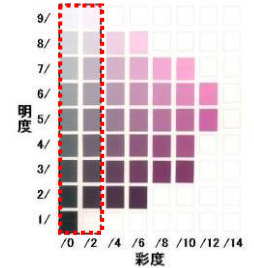
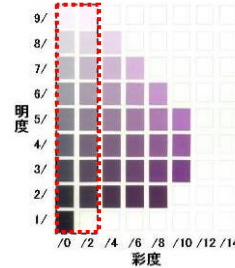
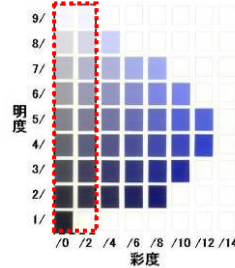
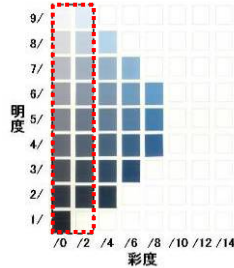
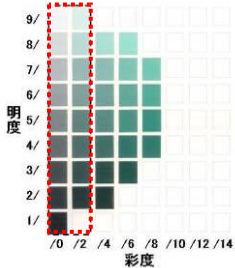
BG (青緑) 系 : 5BG

B (青) 系 : 5B

PB (青紫) 系 : 5PB

P (紫) 系 : 5P

RP (赤紫) 系 : 5RP



## 5. 建物等用途別の色彩指針

建物の色彩は、その種類や用途によって求めるものが異なります。建物の色彩を選ぶ際は、周辺と調和した用途にふさわしい色使いを考えることが大切です。

### 住居系用途

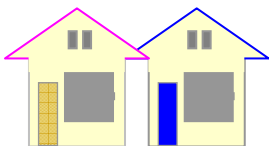
住居系施設は、住み心地の良い暖かさと落ち着きが求められます。

このため、暖色系で彩度の低い色を使用すると、暖かみのある落ち着いた印象をつくりだすことができます。

逆に、低彩度で明度も低い色彩は、視覚的に重く、硬い印象を与えるため、特に中高層住宅等に使用すると、その地域に閉鎖的なイメージをもたらすこともありますので注意しましょう。

外壁の色彩を塗り分ける場合は、建物の形状や周辺との調和に配慮しながら、面積の大きな順に、ベースカラーに低彩度で明るい色を選ぶと他の色との調和が取りやすく、アクセントカラーに低彩度でやや明るい色を選ぶと、ベースの色との差のつけ方で変化が楽しめます。アクセントカラーは、上手に使って個性を出しましょう。

ただし、色を使いすぎると、まとまりの欠ける印象になりますので、集合住宅は3色程度、戸建住宅は2色程度を使用し、色のバランスを考えて複雑にならないように注意しましょう。



アクセントカラーの彩度や面積に注意しないと、住居系施設にはなじまないことがあります。



暖色系を中心とした低彩度色の配色で暖かみと落ち着きがあります。

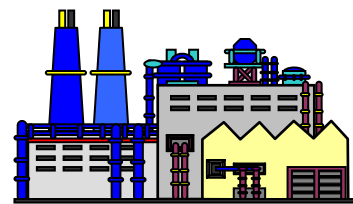
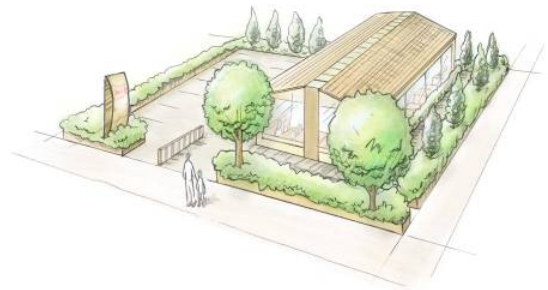
### 工業系用途

工業系施設は、企業のメッセージを伝えるとともに、市民が親しみやすいことが求められます。

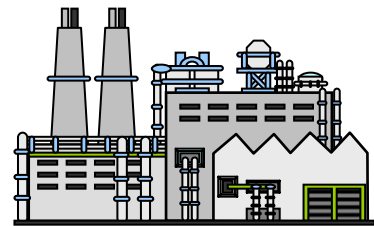
このため、企業のイメージカラーを建物全体で表現するのではなく、生産品の性格を考慮した高明度・低彩度の色を基調に用いて敷地内の統一感を図り、イメージカラーをアクセントとして使用して、メッセージ性のある親しみやすい色彩を考えてください。

特に大規模な建物等では、圧迫感を軽減するような色彩デザインを取り入れましょう。

本市では、市の重要な景観資源である相模川沿いや住宅地に近接した工場の立地も多く見られます。これらの地域では、雄大な相模川沿いの景観や、落ち着きのある住宅地景観に調和させることが大切です。



煙突や配管などに突出色が使用され、落ち着きの無い配色になっています。



グレー系で統一し、グリーン系のアクセントカラーで洗練された印象を与えています。

## 商業系用途

商業系施設は、にぎわいと活気の創出が求められています。しかし、商店等を目立たせるために、ベースカラーに高彩度の色彩を使用したり多様な色使いをすると、建物全体が派手になり、まちなみとの一体感が失われてしまいます。

このため、商業系施設の色彩は、周辺のまちなみとのバランスを考慮して、全体的に落ち着いた色彩をベースカラーとして用い、低層部ににぎわいや華やかさを演出する色をアクセントに用いるなど、洗練した色使いを工夫しましょう。アクセントカラーは、うまく使用することにより、リズム感や楽しさを生み出し、全体の印象をまとめて見せることが可能です。

また、広告物は、文字等の表示色に高彩度の色彩を使用し、ベースカラーは、アースカラー等の落ち着いたものとすることによって、周囲に調和した中で人目をひくことができます。



ベースカラーとは・・・

全体のイメージとなる土台の色のことをいいます。基調色とも呼ばれ、配色の中で最も広い部分を占める色となります。

アソートカラーとは・・・

ベースカラー（基調色）の次に広い部分を占める色のことをいいます。アソートカラーは、従属色、配合色とも呼ばれます。

アクセントカラーとは・・・

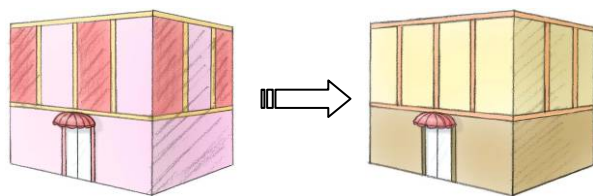
全体の色彩が単調である場合などに対照的な色を使用し、全体を整えるのに使う色のことです。

コーポレートカラーとは・・・

企業等が対外的にイメージやコンセプトを提示することを目的に、象徴的に使用する色のことです。

アースカラーとは・・・

大地の色や空の色、草木の色などといった、自然界に由来するナチュラルカラーの事です。



ベースカラーなどにコーポレートカラーを使用すると全体として派手な印象を与えます。

ベースカラーなどにアースカラーを使用し、落ち着きをもたせつつも、入口付近にアクセント色を使用し、人目を引いています。

## 2. 地域の景観特性への配慮【景観類型別基準と配慮事項】

### 1. 景観類型・景観要素

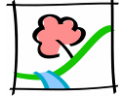
平塚市景観計画では、多様な景観特性をいかした景観づくりを進めていくため、市全域の視点から、本市の景観特性を5つの系に分類し、その下に17の景観類型を整理しています。

さらに、この景観類型を特徴づけている個別の要素を景観要素として捉え、景観類型のもとに整理しています。建築行為等の計画に際しては、その地域の景観類型、景観要素を十分に把握し、地域と調和した計画となるよう配慮してください。

#### 市の景観特性

<5つの景観特性>

##### 【自然系】



海、山、川など恵まれた自然景観の保全と創出

##### 【眺望系】



市内外への多様な眺望の保全と活用

##### 【歴史系】



多様な歴史景観の保全と活用

##### 【都市系】



うるおいある美しいまちなみの形成

##### 【生活系】



暮らしを彩る快適な生活環境の形成

<17の景観類型>

<70の景観要素>

丘陵地景観	斜面林・里山
田園景観	農地
河川景観	相模川・金目川・市街地の中小河川・田園の中の中小河川・小川と水路
海岸景観	平塚海岸・漁港・ビーチパーク
緑の景観	屋敷林・松林・並木道
山々への眺望景観	高麗山と湘南平への眺望 富士山への眺望・大山・丹沢への眺望
湘南平からの眺望景観	湘南平からのパノラマ
平塚市を代表する歴史景観	東海道と平塚宿・大門通りと平塚八幡宮・金目観音とその周辺のまちなみ・御林と中原御殿
身近な歴史景観	地域の社寺や長屋門などの歴史資源・近代遺産
住宅地景観	旧別荘地・旧市街地（戦災復興）・新興市街地・集合住宅地・一般的な住宅地
工業地景観	相模川沿いの工業地・幹線沿いの工業地・市街地に点在する工業地
商業地景観	平塚駅周辺中心商業地・ショッピングモール・北口駅前広場・南口駅前広場・中心商業地の中の公園・幹線沿いの店舗群・地域商店街
公共施設景観	市役所周辺公共施設群・総合公園・大規模な公共施設・小中高校、大学などの文教施設・公民館などの地域公共施設・公園・ポケットパーク
道路景観	国道や幹線道路・駅前大通り（フェスタロード）・なぎさプロムナード・シンボル道路・コミュニティ道路・生活道路・橋・相模川の橋上
鉄道景観	東海道本線・東海道新幹線・車窓
暮らしの景観	日々の暮らしの景観、七夕まつり景観、地域の祭りやイベント、夜の景観、自転車、美化活動
ゆとりの景観	広告物、ひらつかの色、ひらつかの音、ひらつかの香り、ひらつかの花、パブリックアート、公共デザイン、平塚八景

## 2. 景観類型別基準と配慮事項

平塚市景観計画では、市全域で共通して守るべき基準の一つとして、景観類型別基準を定めました。この基準に基づき、地域の環境との調和に配慮してください。

### 景観類型別基準

#### 丘陵地・田園景観

- ・緑の連続性を確保するため敷地の緑化を図るとともに、周辺の山並みとの調和に配慮し、稜線をさえぎることのないよう配慮した高さやデザインに努めてください。

##### ○丘陵地に立地する場合

- ・斜面緑地の緑の連続性の確保を図るため、積極的に良好な樹林地を保全し、敷地内の緑化に努めましょう。
- ・稜線をさえぎることのないよう建物等のデザインに配慮し、尾根筋への立地はできる限り避けるように努めましょう。
- ・周辺の良好な自然環境に調和するような屋根形状（傾斜屋根等）としましょう。

##### ○背景に丘陵地がある住宅の場合

- ・丘陵地地への眺望を妨げないようなデザインや施設の配置に配慮しましょう。

##### ○田園に立地する場合

- ・田園の視覚的な広がりをかした建物デザインに配慮しましょう。
- ・長大な壁面が続く場合は、分節化したデザインとしましょう。また、色彩は、原色や突出色を面的に用いることを避けましょう。
- ・周辺の良好な自然環境に調和するような屋根形状（傾斜屋根等）としましょう。
- ・丘陵地の緑と一体となった田園景観の保存を図るため、敷地内の植栽を行いましょ。

#### 河川景観

- ・河川の緑の景観と連担した、周辺景観との調和に配慮した高さやデザインに努めてください。

##### ○相模川沿いに立地する場合

- ・うらおいとやすらぎある川べり景観を形成する回廊の創出を図るため、敷地が河川に隣接する部分については、敷地の境界に沿って、その内側に植栽を行いましょ。
- ・河川敷と一体となった広場の整備等の修景を行い、緑の連続性と歩行者動線のネットワークを形成しましょ。

#### 海岸景観

- ・松林や海岸風致の景観と連担した、海岸沿いの緑地を保全するとともに、周辺景観との調和に配慮した高さやデザインに努めてください。

##### ○海岸付近では・・・

- ・海岸沿いの緑地を今後とも保全（飛砂防備保安林）していくとともに、防護柵やネット等の素材や色彩を含めて修景に配慮しましょ。

#### 住宅地景観

- ・生垣化に努め、街路樹や地域の緑と調和した樹種などの植栽による緑化に努めてください。

##### ○旧別荘地に立地する場合

- ・樹種は海岸付近の松林に合わせて、クロマツ等の常緑樹を用い、シンボルツリーになるよう配置しましょ。
- ・旧別荘地の雰囲気を残すよう、敷地が豊かな樹木に囲まれた状態となるような敷地規模を確保しましょ。
- ・現存する良好な松林の中に屋根（傾斜屋根等）が見え隠れするようなイメージを形成するよう、彩度の低い落ちついた色彩とし、反射材の使用は避け、自然素材（木材・石材等）を活用しましょ。

#### 工業地景観

- ・沿道の緑化に配慮し、街路樹や地域の緑と調和した樹種などの植栽による緑化に努めてください。

#### 商業地景観

- ・まちかど広場の創出に努め、シンボルツリーなどの植栽による緑化に努めてください。
- ・地域の個性をかしたにぎわいと統一感のあるデザインに努めてください。

##### ○中心商業地に立地する場合

- ・都心の顔としてのシンボル性の創出と、連続性と一体性のあるみちすじ景観の形成を図るため、周辺景観の向上に寄与するデザインとしましょ。

#### 公共施設景観

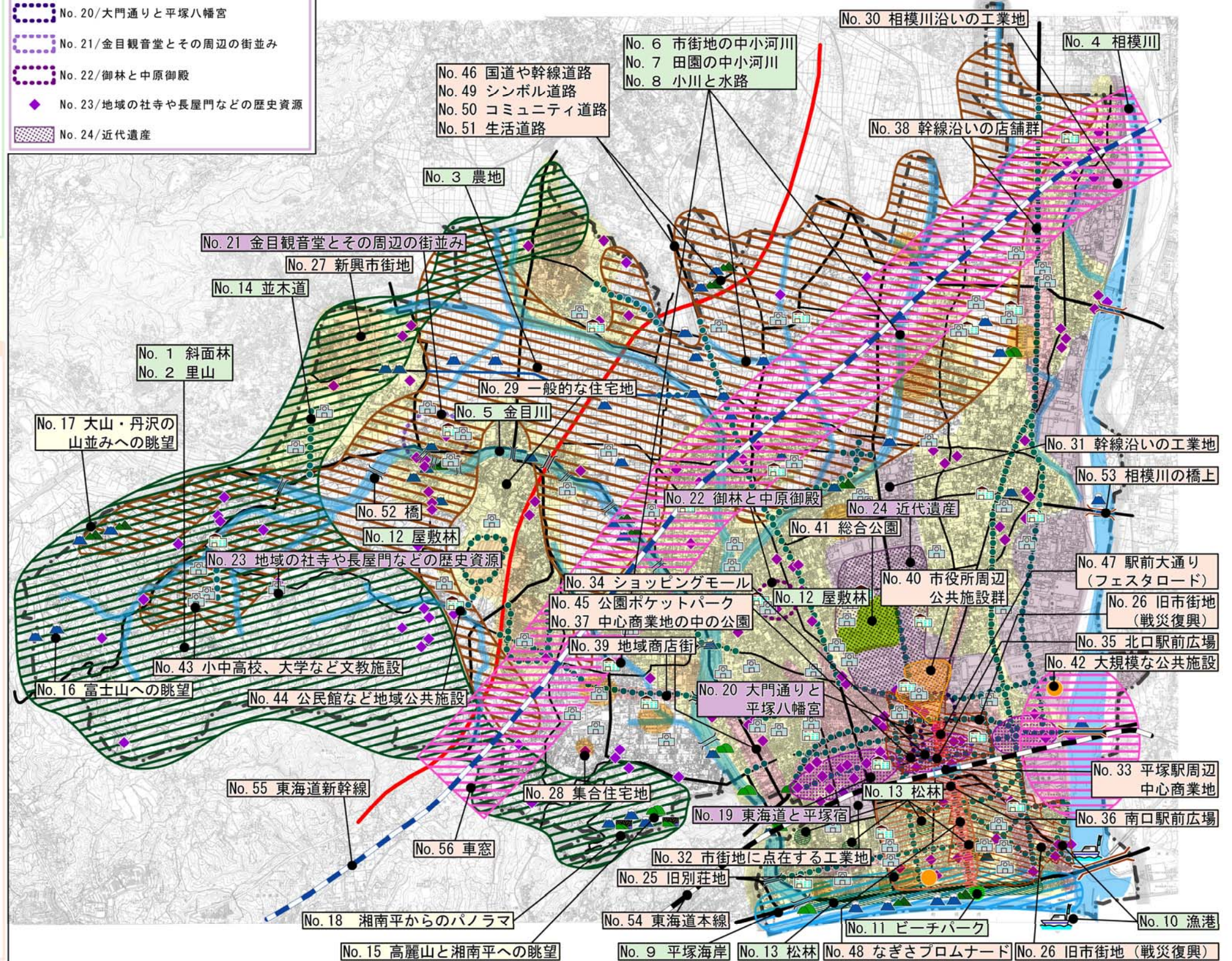
- ・開放感と統一感のある施設配置に努め、街路樹や地域の緑と調和した樹種などの植栽による緑化に努めてください。
- ・地域の顔として周辺景観を先導するデザインに努めてください。



平塚市景観要素地図

凡例

<p>■自然系</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>No. 1、2/斜面林、里山</li> <li>No. 3/農地</li> <li>No. 4～8/相模川、金目川、市街地の中小河川、田園の中小河川、小川と水路</li> <li>No. 9/平塚海岸</li> <li>No. 10/漁港</li> <li>No. 11/ビーチパーク</li> <li>No. 12/屋敷林</li> <li>No. 13/松林</li> <li>No. 14/並木道</li> </ul> <p>■眺望系</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>No. 15/高麗山と湘南平への眺望</li> <li>No. 16/富士山への眺望</li> <li>No. 17/大山・丹沢の山並みへの眺望</li> <li>No. 18/湘南平からの夜景（パノラマ）</li> </ul> <p>■都市系</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>No. 25/旧別荘地</li> <li>No. 26/旧市街地（戦災復興）</li> <li>No. 27/新興市街地</li> <li>No. 28/集合住宅地</li> <li>No. 29/一般的な住宅地</li> <li>No. 30～32/相模川沿いの工業地、幹線沿いの工業地、市街地に点在する工業地</li> <li>No. 33～39、45/公園・ポケットパーク 平塚駅周辺中心商業地、ショッピングモール、北口駅前広場、南口駅前広場、中心商業地の中の公園、幹線沿いの店舗群、地域商店街</li> <li>No. 40/市役所周辺公共施設群</li> <li>No. 41/総合公園</li> <li>No. 42/大規模な公共施設</li> <li>No. 43/小中高校、大学など文教施設</li> <li>No. 44/公民館などの地域公共施設</li> <li>No. 46、49～51/国道や幹線道路、シンボル道路、コミュニティ道路、生活道路</li> <li>No. 47/駅前大通り（フェスタロード）</li> <li>No. 48/なぎさプロムナード</li> <li>No. 52/橋</li> <li>No. 53/相模川の橋上</li> <li>No. 54/東海道本線</li> <li>No. 55/東海道新幹線</li> <li>No. 56/車窓</li> </ul>	<p>■歴史系</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>No. 19/東海道と平塚宿</li> <li>No. 20/大門通りと平塚八幡宮</li> <li>No. 21/金目観音堂とその周辺の街並み</li> <li>No. 22/御林と中原御殿</li> <li>No. 23/地域の社寺や長屋門などの歴史資源</li> <li>No. 24/近代遺産</li> </ul>
---	--



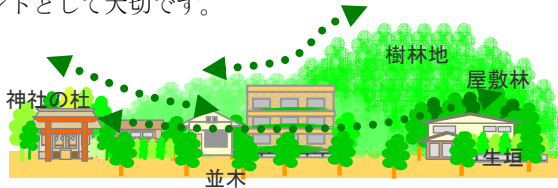
### 3. 緑豊かなまちなみづくり【緑化に関する指針】

#### 1. 緑の景観的な効果

緑は、まちなみにうるおいややすらぎを与える大きな効果があります。さらに、緑が連なると、まちなみに一体感が生まれます。

このため、建築行為等を行う際は、既存の樹木の保存に努めるとともに、斜面緑地や神社の杜、街路樹など、周辺の緑を上手に活用しながら敷地内の緑化を積極的に行い、緑が連なる一体感のあるまちなみを創出しましょう。

また、庭先の花や花木によって人の目を楽しませる「魅せる緑」の演出も、ゆとりあるまちなみのアクセントとして大切です。



#### 2. 緑化の視点

緑豊かなまちなみを形成するため、緑地や樹木の保全に努めるとともに、新たな緑を創出し、つないでいきましょう。

##### (1) 既存の樹木は保存し、活用しましょう。

土地の造成や新築の際は、既存の樹木を残したり、移植するなどして保存していきましょう。市の保存樹等の指定制度を始め、地区計画や景観協定などを活用することもできます。

##### (2) 積極的に緑を増やしましょう。

いろいろな緑化の手法を用いて、敷地内の緑を積極的に増やし、うるおいとやすらぎを創出しましょう。

##### (3) 周辺の緑との連続性に配慮しましょう。

公園の樹木や神社の杜、街路樹など、緑のまとまりや連なりが途切れないように、周辺の緑を活用した敷地内の緑化に努めましょう。

##### (4) 樹種は周辺の樹林地や街路樹などと調和のとれたものを用いるようにしましょう。

海岸地域のクロマツや平塚八幡宮付近のヤエザクラなど、地域特有の緑がある場合は、これと調和するような植栽を行い、地域の個性をいかしましょう。

##### (5) 花や緑による効果的な演出を心がけましょう。

玄関先のシンボルツリーや、窓辺の花など、まちなみにアクセントを加え、人の目を楽しませる魅せる緑化を行いましょう。

#### 3. 緑化の手法

地域にうるおいややすらぎを与える緑化の手法としては以下のようなものがあげられます。

##### (1) 生垣等による境界部分の緑化

建築物等のイメージは、敷地の外周の植栽によって大きく変わります。生垣等による境界部の緑化は、ブロック塀と比較するとやわらかい印象を与えるとともに、歩行者にうるおいを与えます。また、樹種によって塀と同様に沿道からの目隠し効果や防犯効果、防音・防風効果もあります。

和風の生垣は、高木の生垣を植栽することもあります。人の視線より高く列植すると、通りが閉鎖的になり、生垣の持つやわらかさが半減してしまうこともあるので、この場合は、密集しない樹種を選んだり、高さを抑えたりする方法も考えられます。

防犯上から生垣に抵抗がある場合は、塀を後退させ、その前面に植栽を行う方法もあります。



右写真：石垣と生垣を組み合わせている事例

##### (2) 樹木による敷地内の緑化

敷地内の植栽は、建物の一部であり、建物等と緑をセットとして計画することが望まれます。樹種や配置によって、どれだけ建築物と一体感のある緑の景観を創出できるか工夫しましょう。

特に沿道から見える高木の豊かな緑で建築物が包まれている様子は、建物等の印象をやわらかくし、良好な景観を創出しますので、樹種は、慎重に選ぶことが大切です。



右写真：道路境界部に沿って高木を植栽している中高層住宅の事例

右写真：外塀をセットバックし、高木を前面に配して、涼しげな雰囲気を出している事例



#### ◆高木（シンボルツリー）◆

○庭木にふさわしい高木（シンボルツリー）は、次の樹種が考えられます。

イヌマキ	エゴノキ	クロガネモチ
クロマツ	コブシ	サルスベリ
シマトネリコ	シモクレン	タイサンボク
ナツツバキ	ハクモクレン	ハナミズキ
ヒメシャラ	ブルーアイス	ブルーヘブン
ヤマボウシなど		

○比較的暗い場所でも成長が可能な樹種

ソヨゴ	ヒイラギ
-----	------

#### (3) 花壇等の草花による緑化

花壇は、敷地の内側のものをイメージしがちですが、沿道から見える位置に花壇を配置することで良好な景観の担い手となることができます。最近では敷地の界部分に花壇を作ったり、壁沿いの空きスペースに草花を植えたりしてガーデニングを楽しむ方が増えてきています。また、生垣の場合でも、足元に草花を植え込んでみるだけで、外周のイメージが良くなります。

右写真：外壁の足元空きスペースを花壇のように使用している事例



#### (4) プランターやコンテナの活用による緑化

敷地内の緑化は、花壇や植栽スペースが無くても、プランターやコンテナを活用することで対応できます。大小のものをいくつか寄せて、全体でひとつの庭のように見せれば、ボリューム感が出て見ばえがよくなります。また、出入り口付近に、コンテナに木を植えたものを配置すれば、家の前の素敵なアクセントとすることもできます。

集合住宅の方はウィンドウボックス等を活用し、沿道の方々の目を楽しませましょう。

右写真：プランターを寄せてボリュームを出している事例



#### (5) 壁面緑化

壁面の緑化は、トレリスやワイヤーマッシュ等を用いることで、比較的容易に行うことができます。これらの使用方法としては、寄せ植えしたハンギングバスケットをかけたり、つる性の植物を誘引したりすることが考えられます。垂直方向に大きく広がるつる性の植物等は、植つけに要する場所が少なくすみ、敷地が狭く庭スペースがとりづらい場所にも適しています。

右写真：ワイヤーマッシュを利用して壁面緑化を行っている事例



右写真：ネットフェンスもつる性の植物で緑化すれば良好な景観をつくれます。



### ◆壁面緑化◆

パーゴラやトレリス、ワイヤーメッシュなどを用いると、つる性の植物などを用いて、壁面等に比較的自由的な造形で緑化を施すことが可能となります。

パーゴラとはテラスの上部に組む棚のことをいいます。植物をはわせることによって日陰をつくり、くつろぎの場をつくることができます。

トレリスとは、ガーデニングなどで使用される、植物をからませるための木製の格子状のフェンスのことをいいます。

ワイヤーメッシュとはワイヤー等で作られた網状のフェンスで大規模な壁面を覆うことも可能です。

最近では、緑化ブロック等の専用の材料もあり、利用も増えています。この緑化ブロックは、駐車場だけでなく、擁壁等への利用も増えています。



右写真：駐車場に緑化ブロックを使用し、地被植物を植栽している事例

### (6) 屋上緑化

屋上緑化は、ヒートアイランド現象対策や断熱による建物の冷却方法等、環境対策として多く取り上げられています。良好な景観を形成する手法でもあります。緑地のとりづらい中心市街地等での実施も可能であり、今後、企業等を中心に需要が増えていくと考えられます。

また、一般住宅でも、ベランダ等に設置して、緑を楽しむくつろぎの場をつくることができます。



右写真：屋上に地被類による植栽をしている事例



右写真：屋上全面に緑化をしている事例

### ◆ 平塚市いけがき設置補助のご紹介 ◆

平塚市では次の要件を備えた「いけがき」に対する補助制度があります。

- (1) 総延長5メートル以上のものであること。
- (2) 樹木の高さは90センチメートル以上であること。
- (3) 樹木の植栽本数は、延長1メートルにつき、原則として3本以上であること。
- (4) いけがきを構成している土台の高さは、65センチメートル以下であること。
- (5) 樹木の種類は、市長が推奨するもので樹木が健全であること。
- (6) 植樹帯は、30センチメートル以上とし、植栽位置は公道等境界より25センチメートル以上内側とすること。

補助対象は、平塚市内に住宅用地を所有又は管理する方で、当該住宅用地にいけがきを設置する方に対してその設置に必要な経費について補助をするものです。

ただし、法人が設置する場合は対象になりません。補助金額は、いけがきの延長1メートルにつき3,000円です。

### (7) 地被植物による駐車場舗装面等への緑化

地被植物は、通常は緑化が難しいと考えられている場所へ植栽を行うことが可能です。たとえば、駐車場の舗装面に、車両の重力がかからない目地や隙間があれば、その部分に地被植物を植栽することで、人の目にふれる機会の多い駐車場を緑化することができます。